

令和8年度

学校教育の重点



探究的な学びの成果を
企業等へ提案する場を



小学校と特別支援学校との
交流学习の場を



友だちと教え合いながら、
体力づくりの場を



ICT端末を活用し、
互いの学びを共有する場を



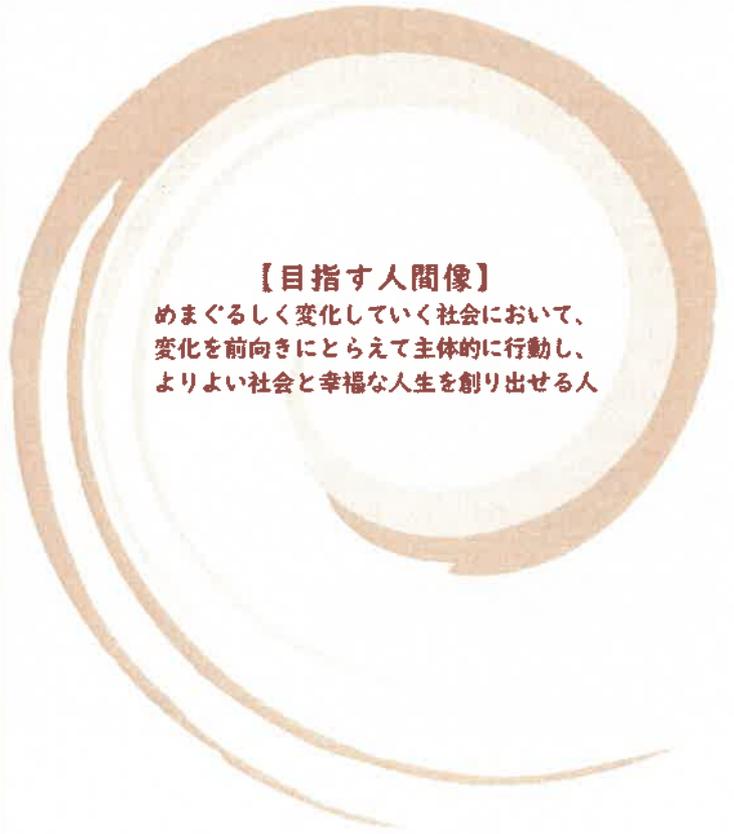
学校及び地域の熟議に
児童が参画する場を



伝統文化にふれて、豊かな
感性や創造力をはぐくむ場を



京都府の教育の活動内容等については、
京都府教育委員会HPでも紹介しています。
<https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>



【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人



京都府教育委員会

はじめに

「学校教育の重点」の策定に当たって

令和3年3月に「第2期京都府教育振興プラン」を策定し、京都府の教育の基本理念として「目指す人間像」と3つの「はぐくみたい力」、それを生み出すために「教育に関わるすべての者が大切にしたい思い」を示し、これからの施策の方向性を掲げた。

【基本理念の根幹をなす考え方】

- 教育こそが、京都府の未来を創り上げる源
- 「子育て環境日本一」の実現に向けて、「教育環境日本一」は欠かせない柱

また、本プランでは、基本理念を実現するための6つの推進方策を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき26の項目を掲げた。

これらを受け、学校や地域社会などの教育現場で令和8年度に取り組むべき事項として、「令和8年度学校教育の重点」を策定する。

令和8年度に大切にしたいこと

第2期の教育振興プランの策定以降も、日本の各地で想定を超える自然災害が頻発し、学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになっている。また、学ぶことや働くことなど生き方に関する人々の価値観も大きく変わろうとし、「社会の変化」という言葉の重みが増している。

こうした「社会の変化」により、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

その問いに答えるためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICT等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。

児童生徒には、自己調整を発揮しながら探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力等をはぐくんでいくことが大切である。

また、教員自身が主体的に探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある。

「学校教育の重点」を学校運営に生かす方法

学校運営においては、組織的な学校運営を実現するためのマネジメントサイクルを確立することが大切である。

年度当初の状況把握(Research)に基づいて方針(Vision)を立てた上で、PDCAサイクルを回していく。サイクルについては、1年間で回す課題もあれば、毎学期ごとに回す必要がある課題もある。課題に合ったサイクルを確立することが重要である。

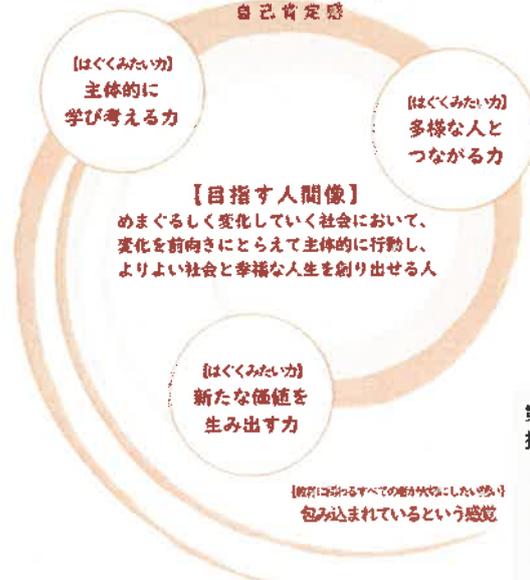
RV-PDCAのどのフェーズにおいても、「学校教育の重点」に示す内容、幼児児童生徒の観察や見取り、教育データと照らし合わせて、学校改革につなげていく。

学校教育は時代の進展に伴い、多様な教育課題への対応や学校改革が求められているが、持続可能な改革を創造していくことに留意する。

京都府の教育の 基本理念

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】

自己肯定感



第2期京都府教育振興プラン解説

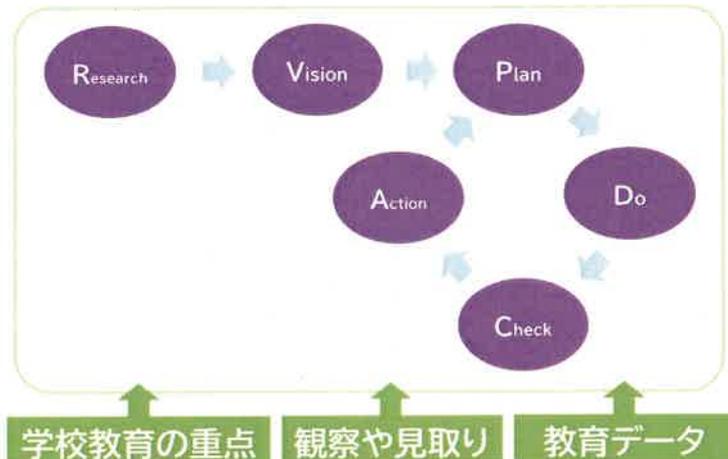


基本理念を実現するための 6 つの推進方策



【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育



先（未来）を見て、今（現在地）を考える

次期学習指導要領に向けて

令和7年9月に、中央教育審議会において、次期学習指導要領に向けた基本的な方向性を示す「論点整理」が取りまとめられた。教員と児童生徒の双方に、教育の質の向上のための積極的な「余白」の時間を創出し、豊かな学びにつなげるために、柔軟な教育課程の編成が可能となる方向である。

多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに…

しかし、柔軟な教育課程の編成は手段にすぎない。

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手をはぐくむため、①主体的・対話的で深い学びの実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性に向かっていくことが重要となる。

この背景には、現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透が道半ばで、特に「深い学び」を授業で具現化する上で課題があることに基づく。

質の高い、「深い学び」を実現するために…

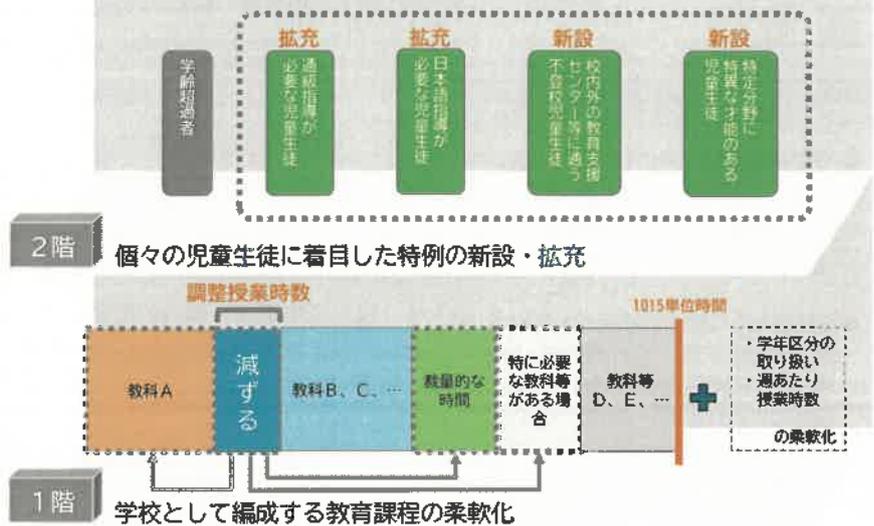
知識や思考等の質を「知っている、できる」「分かる」「使える」と階層的に捉え、思考力、判断力、表現力等を発揮する中で、知識の概念理解や意味理解を促すことが大切である。そして、習得したものを他の学習や生活場面でも活用できるよう、資質・能力を深める授業の展開が重要である。

単元や毎時間の授業を展開する際、既習事項を活用して、未習事項を解決する活動など、個別の知識等を関連付け、深く思考する必然性が生まれるような学習活動を設定する工夫が求められる。

改訂を待たずして…

「論点整理」で示されたことは先（未来）のことではなく、「深い学び」の実現をはじめ、今（現在地）においても大切にすべき点が含まれている。改訂を待たずして、先（未来）を見て、今（現在地）を考えること、そして、今からでも取り入れていくことが、本格実施の際に、スムーズな移行につながる。

柔軟な教育課程編成の促進全体イメージ

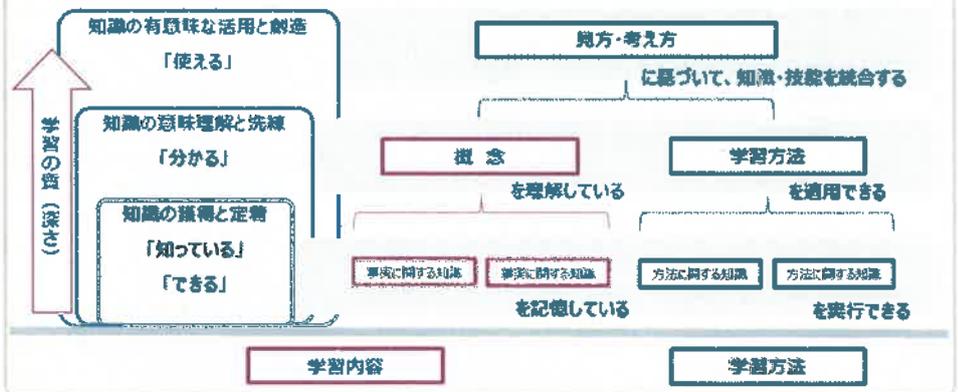


【中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（令和7年9月25日）を参考に作成】

現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば…

- ◆ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない。
 - ◆ 多様性を包摂し、一人一人の可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題である。
 - ◆ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠に基づいて他者に明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある子どもが少ないことなどに、依然として課題がある。
 - ◆ デジタル学習基盤の効果的活用は、育成すべき資質・能力が十分に意識されず「深い学び」に繋がっていない事例もあるなど道半ばである。
- 【R6/12/25「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」等から】

各教科等において「生きて働く知識・技能」を身に付けるために、既習事項と未習事項の間にある問い（はてな？どうして？）をみんなと考え、解決し、全ての子どもたちが「なるほど、分かった、そういうことか」と納得する深い学びを！



【教育課程部会 教育課程企画特別部会第3回資料（令和7年2月28日）
京都大学 石井英真准教授作成資料等を参考に作成】

教育課程企画特別部会
論点整理



教育課程部会
配付資料



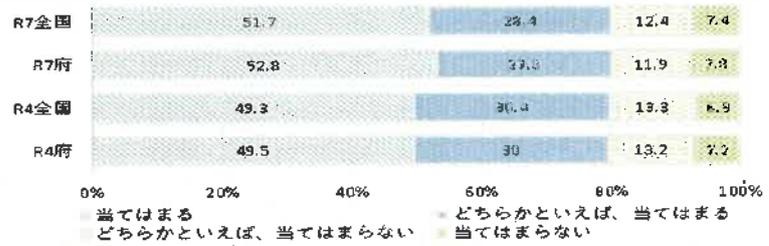
【推進方策1～6】を具現化するために～学習指導に関わって～

現状

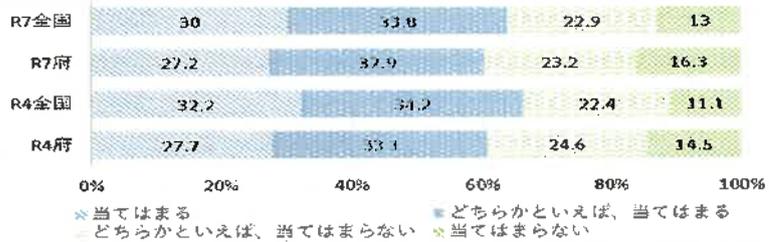
【全国学力・学習状況調査から】

- ◆ 学力充実の取組により、D層の児童生徒の割合が全国平均と比べて少ない状態を維持している。
- ◆ 各教科の「勉強が好きか」という質問項目に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合が小学校理科は全国平均と同様の傾向になったが、それ以外については上昇傾向にはあるものの、全国平均を下回っていることから、学ぶ楽しさ、学ぶ意義を実感できるような児童生徒の育成に課題がある。

Q：（小学校）理科の勉強は好きですか



Q：（中学校）理科の勉強は好きですか



【令和4年度及び7年度「全国学力・学習状況調査」から（京都市立学校を含む）】

【京都府学力・学習状況調査から】

- ◆ 令和7年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」により、62～76%の児童生徒の学力の伸びが確認できたが、中学校第2学年国語科で60%を下回ったことは課題である。
- ◆ 伸び悩む傾向として、「一昨年度までに学んだ内容もできること」という点、言い換えると、長期の記憶という点で課題が見られた。

- ◆ 学力状況と質問調査の回答状況から、学力値と「積極性」及び「精緻化」との関連だけでなく、「積極性」と「精緻化」のそれぞれと関連が高い非認知能力及び学び方が明らかになり、右図の示す項目が相互に影響している。また、ICTの有効性を実感している児童生徒は、精緻に理解しようとする傾向も高かった。

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の目的

児童生徒の学力と非認知能力を幅広く、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育の展開
 【児童生徒】 自分自身の強みと課題を理解し、これからの目標につなげること
 【教員、学校】 経験にエビデンスを加え、児童生徒一人一人に応じた授業改善、学校改革につなげること

昨年度の調査から学力ステップが上がった府内児童生徒の割合（単位：%）

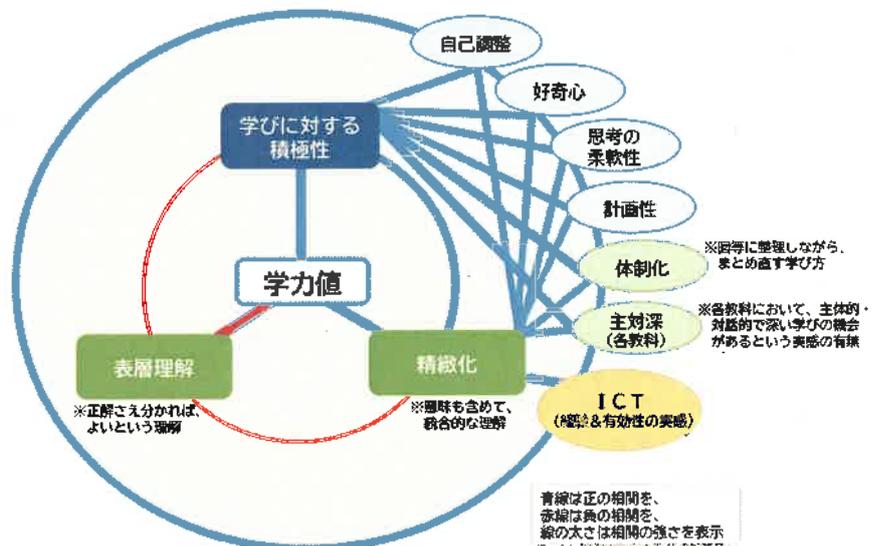
	小学校第5学年	小学校第6学年	中学校第1学年	中学校第2学年	中学校第3学年
国語	75.9	65.6	71.0	56.6	62.0
算数・数学	72.2	65.5	76.0	63.4	66.5
英語					69.7

学力ステップが上がったと判断する3つの要素

- ①昨年度学んだ内容ができること
- ②一昨年度までに学んだ内容もできること
- ③昨年度より難易度の高い問題が解けること

【高等学校の各種調査から】

- ◆ 令和7年度に実施した「府立高校ICT活用状況調査（生徒向け）」の結果から、75～80%の生徒がICTを活用することで「学習への興味・関心や意欲が高まる」「試行錯誤を重ねながら考えることがより楽しい」と感じている。



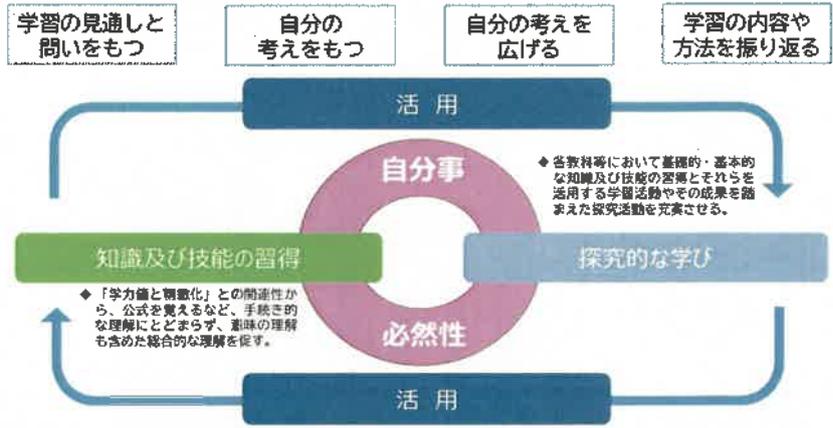
【令和7年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」から（京都市立学校を除く）】

大切にしたいこと

- ◆ 各種学力調査等を活用し、児童生徒の学力・学習状況の把握や自校での授業改善の効果検証をデータと観察から行い、児童生徒の多面的な理解やさめ細かな指導を通じて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育を展開する。
- ◆ 教科等の学習場面では、表面的な理解に留まらず、学習内容の深い理解ができるような「深い学び」を具現化していく。これにより、長期に渡って記憶に残り、「使える」知識及び技能の習得を目指す。
- ◆ ICTの効果的な活用等も加えながら、探究的な学習を充実させ、試行錯誤の中で考える楽しさ、学ぶ意義の実感につなげ、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ。

習得・活用・探究という学習過程の充実

教科等における学び 4つの視点



総合的な学習（探究）の時間における学び 4つの視点



【事例】伸びが見られた学びのパスポート活用推進事業研究校では…

【授業】

- ◆ 付けたい力を明確にした教材研究と児童生徒が目的意識をもち、ねらいが明確な授業
 - ◆ 考えたくなる課題づくり、生活体験に根付いた問い、主体的に学ぼうとする場面設定
 - ◆ 学習課題の解決に対して、非認知能力等を発揮するような仕掛けがある授業
 - ◆ 深い学びへと誘う問い返しがある授業
 - ◆ インプットとアウトプットのバランスが取れた授業
 - ◆ 発展的な学習課題を取り入れ、学習の振り返り場面の設定
- 【上述のような授業を実践するために…】
- ◆ 全教職員で対話し、協働して考える研究会
 - ◆ 集団と個の双方からの教育データの分析や毎学期末に指導を振り返る機会の設定
 - ◆ 学ぶ意義を実感できるような授業や学習コーナーの準備

認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の展開

知識の量や技能の習熟度など学力調査・検査等により「数値で示すことが可能とされる力」（認知能力）

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」（非認知能力）

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成

深い学び

● 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

主体的な学び

● 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

対話的な学び

● 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先達の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

個別最適な学び

● 子ども一人一人の特性や興味や関心に応じて、子ども自身が学習を進めていく学び

一体的な充実
ICTの効果的な活用

協働的な学び

● 探究的な学習等を通じ、多様な他者との交流を通して、必要な資質・能力を育成するための学び

基礎的・基本的な知識及び技能の定着

● 各種学力調査等の結果を組織的な授業改善や個別支援等に効果的に活用する。

☆ 全ての子どもたちの学力を伸ばす取組の充実
☆ 授業とつなげる家庭学習の工夫（予習・復習）

生徒指導の機能

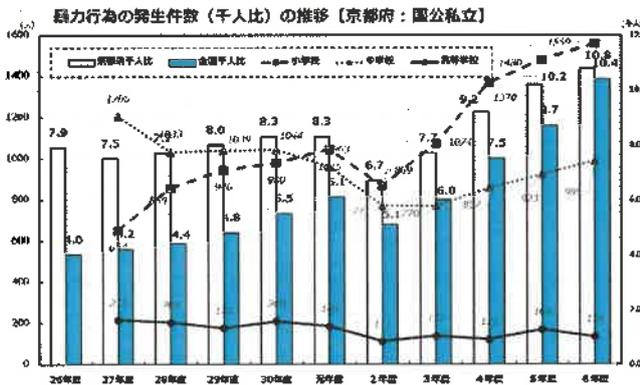
● 児童生徒一人一人が分かる喜び、学ぶことの意義や楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。

☆ 自己存在感の感受 ☆ 共感的な人間関係の育成
☆ 自己決定の場の提供 ☆ 安全・安心な風土の醸成

【推進方策1～6】を具現化するために～生徒指導に関わって～

現状

- ◆ 暴力行為の総発生件数は、令和5年度と比べて増加し、小学校での発生件数が中学校の件数を上回る状況が依然続き、低年齢化が進んでいる。形態別では、生徒間暴力、器物損壊が増加した。
- ◆ 不登校児童生徒数は平成24年度以降13年連続で増加しているが、令和6年度は中学校で微減であった（千人比は増加）。不登校においても低年齢化が進んでおり、小学校低学年で増加傾向にある。



【文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等から作成】

大切にしたいこと

- ◆ 問題行動や不登校等生徒指導上の諸課題については、児童生徒が置かれている状況や課題の背景を丁寧に分析し、適切な支援につなげていくことができるよう、チーム学校として、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家との連携は当然のこと、各市町村の福祉部局、警察、教育支援センター等の外部機関とも適切に連携を行い、「包み込まれている感覚」を実感できるような取組を行うことが肝要である。
- ◆ いじめの認知については、引き続き丁寧な認知と対応を進め、いじめ重大事態につながらないような未然防止に努める。各校で、「いじめ防止基本方針」の教職員の理解はもちろんのこと、児童生徒自身、保護者への周知も必要である。「いじめの防止等のために～教職員用ハンドブック～」（令和3年3月）と合わせ、「いじめの防止等のために～教職員用ハンドブック～別冊資料 いじめの重大事態化を防ぐために」（令和7年12月）も合わせて活用し、いじめに対する組織的な対応を進める。
- ◆ 全ての児童生徒が成長していくことができるよう、従来の即応的・継続的（リアクティブ）な生徒指導に合わせて、特別活動や各教科等の指導を通して、学校生活全般において常態的・先行的（プロアクティブ）な取組を展開する。

【文部科学省「生徒指導提要（改訂版）」（令和4年12月）】

生徒指導の目的は、「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える」（『生徒指導提要（改訂版）』）ことである。この目的のために、「児童生徒が、深い自己理解に基づき、『何をしたいのか』『何をすべきか』、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち『自己指導能力』を獲得すること」（『生徒指導提要（改訂版）』）が目標とされる。

その目標に対して、「児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導では、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感することが大切」とした上で、次の4つの実践上の視点が示されている。

- (1) 自己存在感の感受
- (2) 共感的な人間関係の育成
- (3) 自己決定の場の提供
- (4) 安全・安心な風土の醸成

この4つの視点に留意しながら、平素よりそれぞれの学校、児童生徒の状況に応じて、あらゆる教育活動を通じた計画的な指導が必要である。それこそがプロアクティブな取組であり、その指導を通じて、生徒指導の目的である、自己実現を目指す個人と責任ある社会づくりの担い手の育成が可能になるのである。

このような常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導がベースにあつてこそ、即応的・継続的（リアクティブ）な生徒指導が生きてくる側面があることにも留意する必要がある。

生徒指導提要
（令和4年12月）



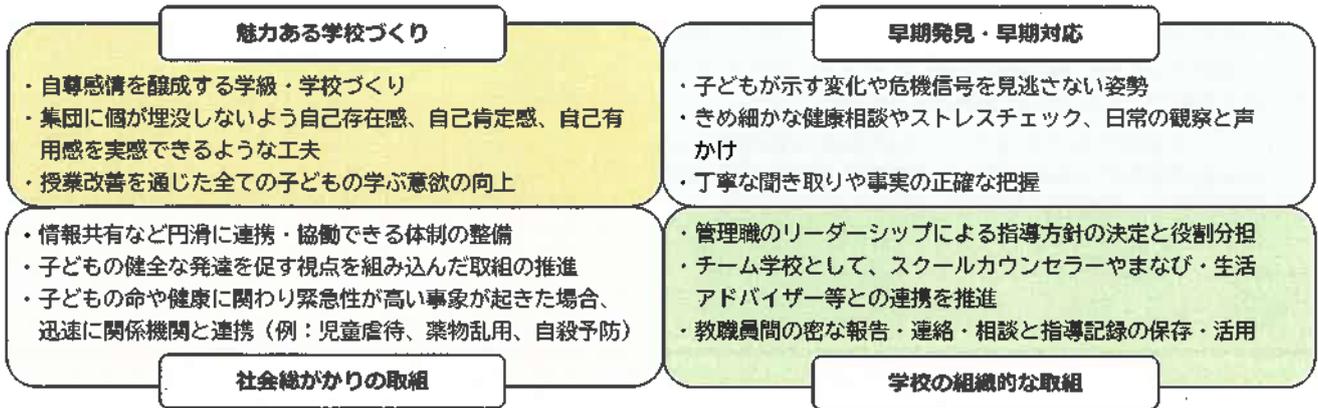
京都府教育委員会「いじめの防止等のために～教職員用ハンドブック～」（令和3年3月）



京都府教育委員会「いじめの防止等のために～教職員用ハンドブック～別冊資料」（令和7年12月）



生徒指導全般を通じて



取り組むべき主な課題	特に留意すべき事項
いじめの問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ事象の積極的な認知と子どもの立場で考える寄り添った指導 ○いじめ及びいじめの重大事態に対するいじめ防止対策推進法等に基づく組織的な対応と再発防止に向けた迅速な手立て（担任一人で判断することなく、情報を共有し多面的に判断）
不登校児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センターや民間施設等との連携や校内教育支援センターなどを含んだ多様な学習機会の提供 ○不登校児童生徒の実態を把握するアセスメントシートの作成とケース会議
子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における教育と福祉の連携体制の強化（学校プラットフォーム）と就学前からのライフステージに応じた子どもへの支援
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進 ○これまでの取組の成果と課題を明らかにしながら、今日的状況を踏まえた人権教育の推進

現在の府の取組と主な対象

	スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー	不登校児童生徒支援システム構築事業（R5～R7）	教育支援センター拠点整備事業	フリースクール連携推進事業	脱ひきこもり支援センター早期支援特別班	ふれあい・すこやかテレフォン	心の健康観察（R6～）	魅力ある学校・学級づくり（R7～）
全ての児童生徒	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓
教室に入りづらい子ども	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓
休みがち子ども	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓
不登校児童生徒	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓
引きこもり傾向の児童生徒	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓

不登校のきっかけや不登校児童生徒の特性・状況は様々であり、原因のみならず、望ましい対応についても多岐に渡る。不登校児童生徒の思いやニーズも多様であるため、京都府教育委員会では、支援に向けた多くの施策を用意している。このようなリアクティブな生徒指導からのアプローチだけでなく、日常の学校生活の中で、例えば「心の健康観察」などのプロアクティブな生徒指導からのアプローチも肝要である。

【推進方策1～6】を具現化するために～特別支援教育に関わって～

現状

- ◇特別な支援を必要とする児童生徒は、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校のいずれにおいても増加しており、障害特性の理解や合理的配慮の適切な提供、一人一人の学びを充実させる授業づくりが全ての教職員に求められている。
- ◇切れ目ない支援を充実させるため、幼児期から義務教育段階、義務教育段階から高等学校への移行期における丁寧な支援と情報共有が一層重要となっている。
- ◇インクルーシブ教育システムの構築に向け、交流及び共同学習の充実や、校内支援体制・センター的機能の強化を図り、多様な学びを支える持続可能な体制の構築が求められている。

大切にしたいこと

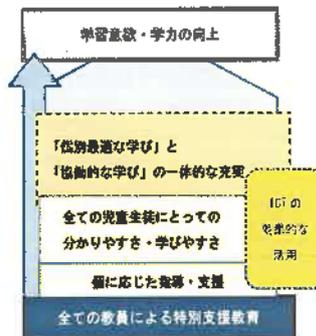
- ◆ユニバーサルデザインの視点から「全ての教員による特別支援教育」を各校が組織的に推進し、全ての児童生徒にとって分かりやすく学びやすい環境や授業づくりを推進する。※1
- ◆個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、アセスメントと指導の充実を図るとともに、校内委員会等で定期的に検証し、組織的な検討や共通理解を図る。また、自立と社会参加に向け、保護者や関係者との共有を図る。
- ◆実態把握においては、検査の結果や学習上・行動上の課題にとどまらず、「どのような指導・支援を行うか」を見通し、自立活動を基盤として、個と集団の両視点から指導の充実を図る。
- ◆インクルーシブ教育システムの構築のため、学びの場に関わらず、全ての子どもが地域の子どもとして育つ環境を整備するとともに、一人一人に合った学び方や学びの場を、成長に応じて適切に見直していく。
- ◆「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」等にとり、合理的配慮を踏まえた指導や、手話等の普及を進める。

【特別な支援が必要な児童生徒の推移】

小学校・義務教育学校（前期課程）・小学部									
	H21		H26		R1		R6		
特別支援学校	418	0.6%	464	0.7%	501	0.8%	659	1.2%	
特別支援学級	878	1.3%	1,121	1.7%	1,609	2.7%	2,492	4.5%	
通常の学級	過級	1,592	2.3%	1,986	3.1%	2,757	4.6%	3,247	5.9%
	過級 除く	-	-	-	-	3,838	6.4%	4,586	8.3%
	通常の学級 合計	1,592	2.3%	1,986	3.1%	6,595	10.9%	7,833	14.1%
小学校 合計	2,470	3.6%	3,107	4.8%	8,204	13.6%	10,325	18.6%	
特別な支援が必要な児童 合計	2,888	4.2%	3,571	5.6%	8,705	14.4%	10,984	19.8%	
(参考) 全児童数	68,608		64,284		60,349		55,495		

中学校・義務教育学校（後期課程）・中学部									
	H21		H26		R1		R6		
特別支援学校	313	1.0%	378	1.2%	394	1.3%	427	1.5%	
特別支援学級	444	1.4%	499	1.5%	639	2.1%	991	3.5%	
通常の学級	過級	132	0.4%	296	0.9%	542	1.8%	1,023	3.6%
	過級 除く	-	-	-	-	2,251	7.5%	2,065	7.2%
	通常の学級 合計	132	0.4%	296	0.9%	2,793	9.3%	3,088	10.8%
中学校 合計	576	1.8%	795	2.5%	3,432	11.4%	4,079	14.3%	
特別な支援が必要な生徒 合計	889	2.8%	1,173	3.6%	3,826	12.8%	4,506	15.8%	
(参考) 全生徒数	31,795		32,394		30,003		28,491		

【学校教育基本調査・特別支援学級調査から作成】



【資料】自立活動とは



※1 特別支援教育の視点を生かした授業改善のイメージ

・小学校・中学校・義務教育学校・

- ◇通常の学級
 - ICT活用やUDLを踏まえた授業研究・授業改善の推進
- ◇特別支援学級
 - 学習指導要領に基づく特別の教育課程の編成実施
 - ⇒ アセスメントに基づく自立活動の指導の充実
 - ⇒ 自立活動の指導の成果を共有し全ての教育活動で実施

全ての学校で進める特別支援教育



・高等学校・

- ◇高等学校卒業後を見据えた義務教育段階からの一貫した支援の継続と見直し
 - ⇒ 綿密な引継ぎと移行支援
 - ⇒ 個別の教育支援計画、移行支援計画等の活用
- ◇組織的な指導や支援につなげる体制
 - ⇒ 校内委員会の整備や情報共有体制の確立
- ◇過級指導教室
 - 自立活動を参考に指導
 - 子どもの自己理解やセルフアドボカシーの育成
 - 担当教員と担任との綿密な連携による指導の成果や課題の共有

ICT活用やUDLを踏まえた授業研究

※1 Universal Design for Learning: 全てのユニバーサルデザイン



・特別支援学校・

- ◇通常の教育課程との連続性を踏まえた教育課程の編成実施、評価と改善
- ◇専門性向上に向けた学校全体の取組を推進と発信
 - ※ センター的機能の強化
 - ・ 授業づくりや指導計画の策定に向けた支援
 - ・ 自立活動の指導の充実に関する支援
 - ・ 医療・保健・福祉・労働との連携・協働の支援

組織的な取組のさらなる推進

- 学校や地域ごとの研究活動を推進
- 交流及び共同学習の発展と充実
- 地域支援センターとの連携協働
- 医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携による支援体制の構築
- 京都府スーパーサポートセンター(SSC)との連携

【推進方策1～6】を具現化するために～幼児教育に関わって～

現 状

◇幼小連携における子ども同士の交流活動や相互参観は8割以上が実施されている。指導者同士の合同研修は6割程度となっているが内容については十分とは言えない。

◇スタートカリキュラムは作成されているが、小学校と幼児教育施設が連携・協働して作成した割合は4割弱であり、実践・改善においては3割に満たない。

○スタートカリキュラムの作成状況

【京都府小学校教育課程編成及び実施状況調査（令和6年度実績）から】

Q幼稚園・保育所・認定こども園等との連携（複数選択可）

①幼児と児童の交流活動を実施	93%
②指導者同士の合同研修を実施	63%
③小学校の教職員が幼児教育施設へ行き、保育参観を実施	85%
④小学校が幼児教育施設の教員等を招き、授業参観を実施	92%

Q既存のスタートカリキュラムをどのように作成しているか（複数回答可）

①小学校だけで、作成（改訂）した。	54%
②幼稚園などの幼児教育施設と連携・協働して作成（改訂）した。	39%
③幼稚園などの幼児教育施設と連携・協働して実践し、改善した。	28%

大切にしたいこと

- ◆ 幼小接続において、子どもの交流だけでなく、相互参観（事後の協議）や日常的な情報交換など、指導者（教職員）同士の交流や研修の機会を増やしていく。
- ◆ スムーズな幼小接続に向けて、幼小協働で作成し、スタートカリキュラムを活用していく。
- ◆ 小学校第1学年はゼロからのスタートではなく子どもの学びはつながっているということの共通認識を図る。
- ◆ 子どもの姿を中心に据え、連続性・一貫性を意識して、学びの芽生えの時期である幼児期から自覚的な学びの時期である児童期への円滑な移行を図る。
 - ➡ 子どもたちの将来を見据え、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しながら、カリキュラム等により、教育内容や教育方法を工夫していく。

第1学年はゼロスタートではない

子どもの育ちや学びの連続性を踏まえ、一人一人の資質・能力をはぐくんでいく

小・中学校：小学校から中学校への円滑な接続

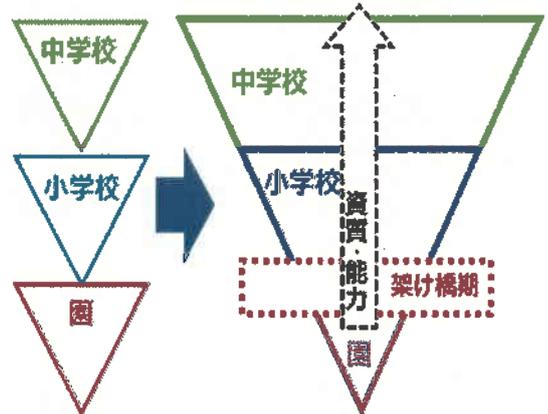
- 9年間の系統的な学びの連続性の確保
- 安心して過ごして学べる学習環境整備
- 幼児期から育まれてきた資質・能力の育成

小学校：幼児教育施設と協働してスタートカリキュラムの改善と架け橋期カリキュラムの作成

- 合科的・関連的な指導の工夫
- 弾力的な時間割の設定
- 幼児期の終わりまでに育てほしい姿の活用
- 幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成

幼児教育施設：保育の改善と質の向上

- 遊びや生活を通して学びや生活の基盤となる資質・能力の育成
- 小学校との接続を見通した保育の実践
- 「自発的な活動としての遊び」を重視



◎主体性をはぐくむ保育・教育についての理解を深めたい

◎幼児教育や幼小接続についての理解を深めたい

◎幼児教育の質の向上を図りたい

アクセス

京都府幼児教育センター



- ➡ 幼児教育施設での園内研修や小学校での校内研修等で活用できる研修動画をホームページに掲載
- ➡ 幼児教育施設、小学校及び市町村幼児教育担当部局等からの要請により、架け橋期コーディネーターを派遣
※派遣の詳細な条件等は京都府幼児教育センターのホームページで御確認ください。

遊びを通した学びについての理解を深めるための参考資料

遊びは学び 学びは遊び “やってみてが学びの芽” 文部科学省説明動画



【推進方策1～6】を具現化するために～ICTの効果的な活用に関わって～

現状

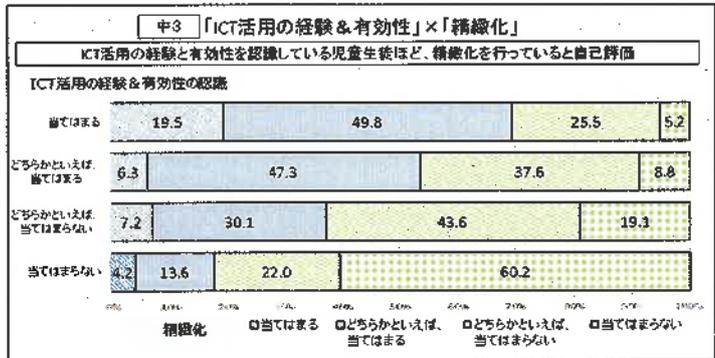
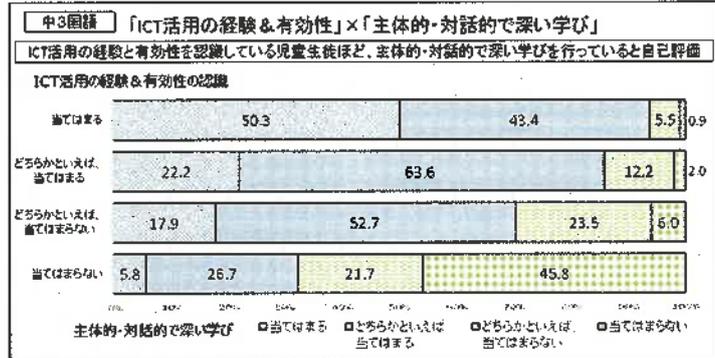
◆ 児童生徒のICTに関する基本操作や情報活用等の指導において、「できる、ややできる」という回答は約83%と全国水準であった。校務においては、クラウド上でのペーパーレス化は進んでいるものの、共同編集の実施率は約55%に止まっている。

【令和6年度教育の情報化の実態等に関する調査から】
【令和7年度京都府教育課程編成及び実施状況調査から】

◆ 授業におけるICT端末の活用頻度は約80%である。一方、授業内で、児童生徒同士がやり取りする場面でのICT端末の活用頻度が低い（ほぼ毎日活用：小学校約30%、中学校約22%）。

【令和7年度「全国学力・学習状況調査」学校質問調査結果から】

◆ ICT活用の経験の頻度が高いことに加え、ICT端末の有効性を認識している児童生徒ほど、主体的・対話的で深い学びが実現し、意味も含めて、統合的な理解（精緻化）をしようとしている。



【令和7年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果から】

大切にしたいこと

- ◆ 児童生徒の情報活用能力を様々な学習場面で計画的・系統的に育成する。指導の際には、ICT機器の基本的な操作の習熟だけでなく、情報モラルの意識を高めながら、問題解決の基礎となる力も育成し、学習の基盤を確立する。
- ◆ ICTの効果的な活用を、習得・活用・探究の各学習過程に位置付ける等、教員の指導性を発揮する。
- ◆ 児童生徒が「クラウド環境」や「教育データ」を最大限に生かし、自ら学習を調整し、「深い学び」となるように指導する。
- ◆ 児童生徒の状況に応じてICTを効果的に活用した支援を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限伸ばす。
- ◆ 教育のDX化を推進するため、校務や研修等でクラウドや生成AIを活用し、児童生徒へのICT活用指導力の向上を図るとともに、働き方改革を実現していく。

学校教育の質の向上に向けた児童生徒によるICTの効果的な活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

誰一人取り残さない形で、「主体的・対話的で深い学び」の実現への授業改善

主体的に自己調整を発揮する授業場面を構想 / 多様な他者と協働できる授業場面を構想

データの分析・活用

教育データの蓄積・分析・活用により学習内容の理解を促進し、学びを充実

CBT(コンピュータを用いたテスト)やスタディログ(学習履歴)の活用 / デジタル教科書・教材、学習アプリなどの選択的活用

情報活用能力の育成

情報モラルの意識を高めながら、問題発見・解決力を育み、情報技術の理解を深め活用を推進

思考の速さに追いつくタイプング等の基本的操作の習得 / 情報の収集と整理・分析、まとめる等の問題解決の基礎となる力を育成

学びとつながりの保障

児童生徒のさまざまな状況に応じた時間や空間を超えた学びを実現

日常的な持ち帰り等により非常時も活用できるシームレスな学びの推進 / 不登校等児童生徒の状況に応じた個別学習や遠隔教育

日常的なクラウド活用

- 情報活用能力の体系表の更新と共通理解
- 教育DXの実現を目指したクラウドの運用
- 高速大容量の通信ネットワークの整備

教育環境条件整備

- 全教職員のICT活用指導力向上
- 生成AIのガイドラインなど利活用の方向性を周知
- 生成AIのガイドラインに沿った指導を実施

【推進方策1～6】を具現化するために～健康・体力に関わって～

現状

- ◇体力合計点では、小学校男女・中学校男子は昨年度よりも向上している。中学校女子は昨年度よりも低下している。特に中学校男子は、令和4年度から向上し続けている。
- ◇運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「好き・やや好き」と回答した割合は、小・中学校の男子は昨年度よりも向上し、女子は低下している。
- ◇体育・保健体育授業が「楽しい・やや楽しい」と回答した割合は、小学校男女は昨年度よりも低下し、中学校男女は向上している。
- ◇体育・保健体育の授業においてICTを活用して学習することで「できたり、わかったりすることがある」割合では、小・中学校の男女とも全国平均値を大きく上回っている。

【令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から（京都市立学校を除く）】

『体力合計点』（80点満点）									
	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子		
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	
体力合計点（点）	53.02	↑ 52.04	↑ 53.97	↑ 52.57	↑ 42.20	↑ 41.44	↑ 47.58	↑ 47.05	↓

『運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きな割合』									
	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子		
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	
運動が好き やや好き （%）	93.4	↑ 92.2	↑ 85.8	↓ 82.8	↑ 91.2	↑ 90.1	↑ 77.2	↑ 73.5	↓

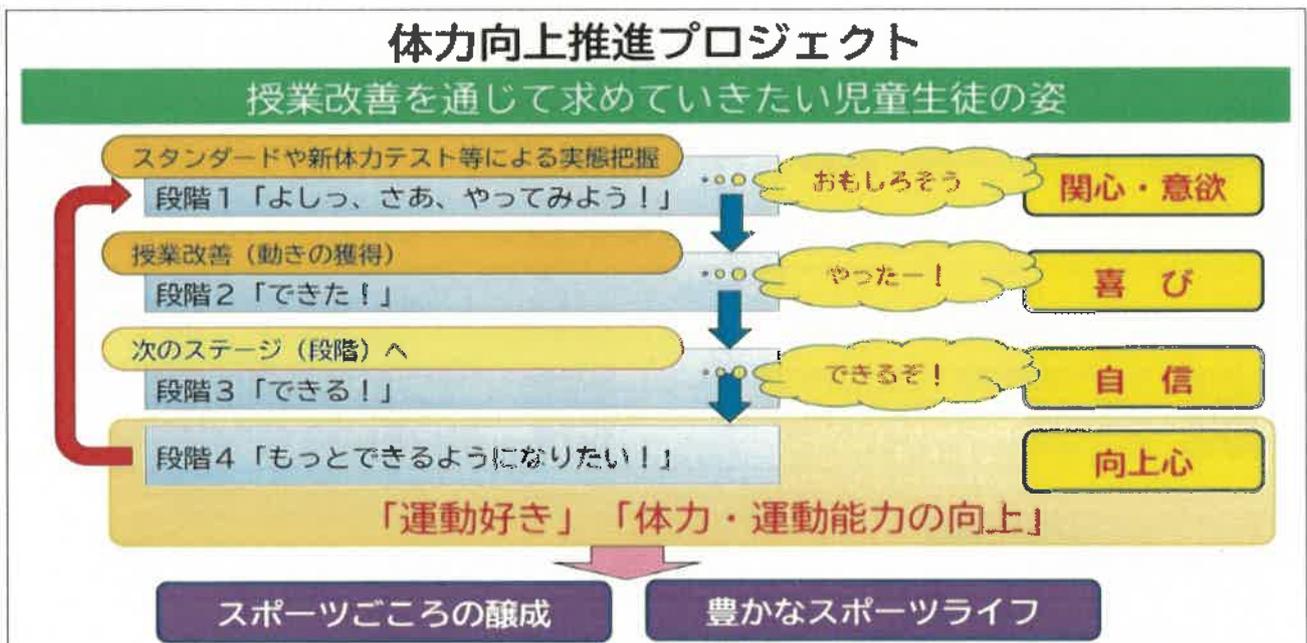
『体育・保健体育授業が「楽しい」と回答した割合』									
	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子		
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	
楽しい やや楽しい （%）	94.6	↓ 92.8	↓ 88.1	↓ 83.8	↑ 93.1	↑ 92.0	↑ 84.2	↑ 81.8	↑

『体育・保健体育授業のICTを使った学習で「できたり、わかったりすることがある」割合』									
	小学校5年 男子		小学校5年 女子		中学校2年 男子		中学校2年 女子		
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府	
いつもある だいたいある （%）	62.6	↑ 71.3	↑ 60.2	↑ 68.4	↑ 70.5	↑ 78.6	↑ 64.7	↑ 76.3	↑

※矢印は前年度からの比較（↑：増、↓：減）

大切にしたいこと

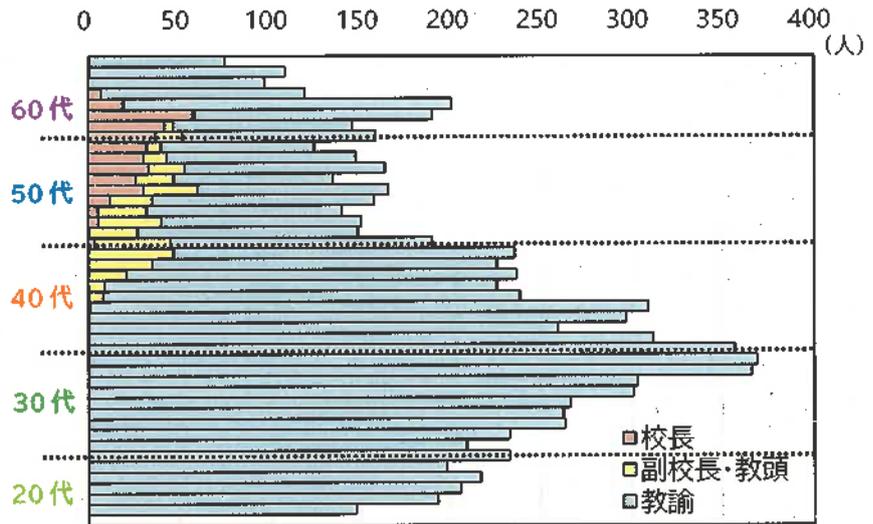
- ◆従来から新体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する児童生徒の割合を優先的な成果指標としていることから、全ての児童生徒が取り組む体育・保健体育の授業で、体力向上推進プロジェクトの内容を踏まえ、「よしっ、さあ、やってみよう」という楽しく前向きな気持ち（スポーツごころ）がはぐくまれる授業を目指す。
- ◆運動の楽しさを実感し、豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培うため、学校の実態に応じた体力向上に係る取組を推進する。
- ◆幼児期からの運動習慣を身に付けるため、幼児教育施設や学校、家庭での運動遊びを推進する。



【推進方策1～6】を具現化するために～人材育成に関わって～

現状

- ◇教員の大量退職・採用等の影響により、年齢構成等の不均衡が生じ、従来、学校内において自然に行われてきた学校教育に係る知識、技術および経験の伝承が困難になるなど、教員を取り巻く環境が大きく変化している。
- ◇学校DX化や生成AIの台頭等、今後も教育に関わる大きな変化が予測される中で、世代を超えて課題に対応するための人材育成について、組織立った対応が求められている。



【令和7年度小・中・高・特別支援学校教員 年度末年齢構成グラフ(京都市立学校)を除く】

大切にしたいこと

- ◆従来からの Off-JT 及び OJT に加え、目標や課題を共有する学校組織やコミュニティ等のメンバーとの対話・協働を通じ、年齢や経験年数を超えて学び合う OJL を促進し、学び続ける教員・学校組織の醸成を図るとともに、自己有用性や働きがいを高める。
- ◆児童生徒と教員の『学び』は相似形となることが重要で、教員自身が個別最適な学びや協働的な学びの充実を通じ「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、各キャリアステージに応じた資質能力や京都府の教員に求められる5つの力を高め、日々の教育実践につなげる。

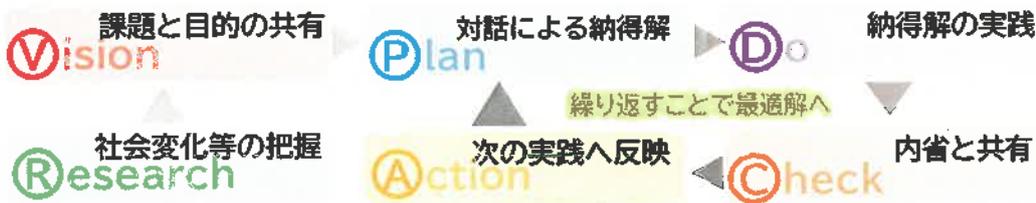
全教職員が人材育成の視点を持ち、OJL(On the Job Learning)を促進

「OJLプロジェクト型校内研修」

※イメージは教員の課題解決型の学習。実際の仕事を通じて正しい手順やスキルを習得する OJT とは異なり、答えのない問いに対して、探究的に学び、実践しながら最適解を導き考える力を育てる手法が OJL

教育方針や重点課題等を踏まえ、対話・協働をととして課題解決と組織活性化を図る。

校長等のマネジメントのもと、社会変化等の状況をリサーチし、認知・非認知両面にわたる改善課題と展望を具体的なゴールイメージとして共有しながら、対話により納得解（行動指針・手立て）を獲得



納得解に基づいた主体的な教育実践をととして、経験を蓄積するとともに、振り返りや実践交流によって経験を学びへとブラッシュアップし、繰り返すことで学びを深化させる。

OJLの留意点

年齢や立場を超えて対話できる安心安全の環境が必須

ファシリテータの活用

- チームファシリテーション
 - ・対話できる環境
 - ・合意形成補助
- ファシリテーション
 - ・学習支援
 - ・改善支援



従来の学びの手段も有効活用し、指標に示すキャリアステージに応じた OJL の実践

【若手教職員中心の学び合いのコミュニティ】

- 校種や地域を超えて課題を共有できる仲間と自身の興味・関心や得意分野に応じて自主的に研究する。

【ミドル世代中心の資質能力向上ラボ】

- 府立学校における授業や評価の充実、また校務課題の発展的解消を目指し、地域、職種、教科を超え研究する。

【センター講座の積極的受講】

- ・知識の獲得にとどまらない、探究的な講座の充実により、児童生徒と相似形の学びを実践。
- ・受講管理システムの導入で、研修履歴の確認や自身のキャリアパス、キャリアステージに応じた講座選択、受講登録が可能に。

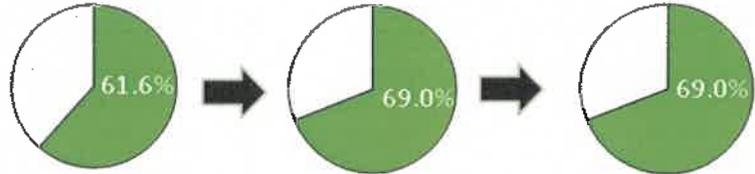


【推進方策1～6】を具現化するために～社会教育との連携に関わって～

現状

◆コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方が整備されている府内小・中・義務教育学校の割合が70%近くになってきたが、持続可能な体制の構築、地域間の格差などの課題が見られる。

令和5年度 令和6年度 令和7年度

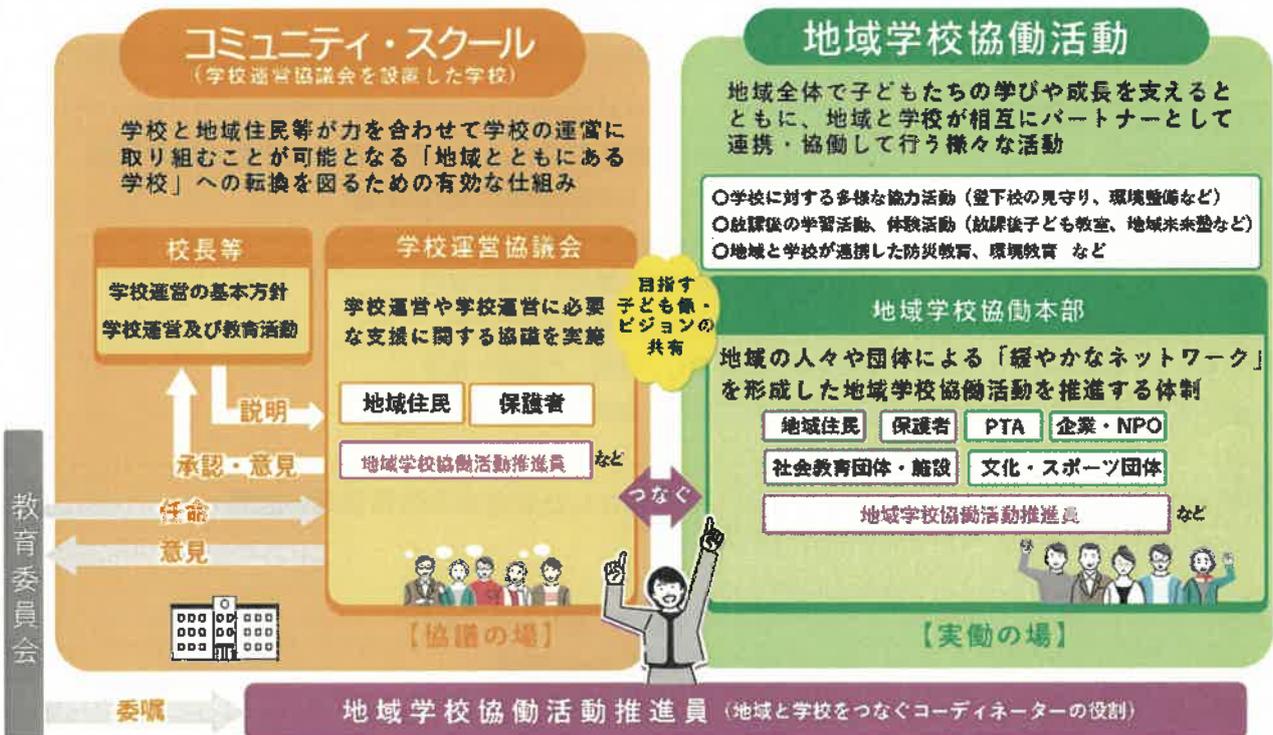


【文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」から】

大切にしたいこと

地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるために

(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)



社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においてどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域と学校が共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。また、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動を「地域学校協働活動推進員」が円滑につなぐことで、両者の機能を高め、地域と学校のさらなる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が生れます。

具体的な事例

全国の取組事例
(文部科学省)



令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰・被表彰取組



地域社会と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動

相模東部広域連合
南山城小学校学校運営協議会
南山城地域学校協働本部



みんなで!!子どもたちの夢を育む川口ブロック

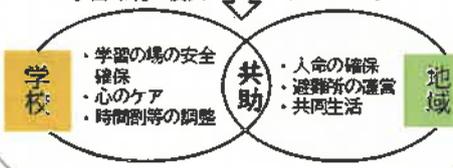
福知山市
川口ブロック学校運営協議会
川口ブロック「心の教育」実践活動実行委員会

(一体的推進が進むと)

日頃から地域と学校の連携・協働を進めることにより、いつ、どこで起こるか分からない災害時の円滑な対応につながる

地域と学校が協働して防災訓練の実施
(日頃からのつながり、地域と学校との協力関係)

学習環境の復興 暮らしを守る



【推進方策1～6】を具現化するために～系統的な保育・学習指導に関わって～

現 状

- ◆ 「社会に関かれた教育課程」の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成を各校において行っているところであるが、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを行っていくことが課題である。

大切にしたいこと

- ◆ 教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
- ◆ 主体的・対話的で深い学びの具現化及び指導と評価の一体化
- ◆ 教育活動の実施と達成状況の把握・検証・改善
- ◆ 教育課程の実現に必要な人的、物的な体制の確保・充実・改善
- ◆ 文化財などの地域資源を活用したカリキュラム編成

各学校・園間をつなぐ教育の展開

幼児期の教育

■ 幼児理解に基づく環境の構成や幼児の主体的な活動を促す総合的な指導の展開

- 自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
- 「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
- 幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導・支援の充実
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導と小学校との円滑な接続に向けた架け橋期の教育の充実

小学校・中学校・義務教育学校

■ 育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開

- 学習指導要領の着実な実施、プログラミング教育の実施、ICTの効果的な活用の推進
- 言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動を充実
- 「特別の教科 道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
- 外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
- 小・中学校間で相互の学力等に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
- 幼児期の教育を踏まえ、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

高等学校

■ 学習指導要領にのっとった指導・評価と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- 学習指導要領の着実な実施、ICTの効果的な活用の推進
- 授業における配慮・支援を要する生徒への指導の充実
- 中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた言語活動・探究活動の充実
- 指導と評価の一体化と多面的・多角的な評価の推進
- グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

特別支援学校

■ 自立と社会参加に必要な資質・能力をはぐくむため、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実

- 学習指導要領の着実な実施、ICTの効果的な活用の推進
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と「指導と評価の一体化」の観点からの学習評価の充実
- 各教科等の特質に応じた言語活動の充実と読書活動の推進
- 地域の学校との継続的・発展的な交流及び共同学習
- 校種間や学部間をつなぐ12年間の系統性ある教育課程づくり
- キャリア・パスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進

緊密な連携・円滑な接続・切れ目ない支援

※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒全員について個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。個別の教育支援計画については、本人又は保護者の意向を踏まえつつ作成し、医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する情報の共有を図る。

6つの推進方策と今後取り組むべき26の項目

【推進方策1】 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- ◆一人一人の可能性を最大限引き出す教育を展開する中で、情報過多時代を生きぬく教育、探究的な学びを通じて未知の状況に対応できる課題解決能力をはぐくむ教育、グローバルな視野をはぐくむ教育を推進
- ◆「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、全ての児童生徒が夢や希望を持てるような魅力的な学びを展開

- (1) 基礎・基本の確かな定着
 - 「全国学力・学習状況調査」や「高校生のための学びの基礎診断」などの分析と活用
 - 基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業改善プランの作成や個別補充学習、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組の充実
 - 児童生徒の認知能力の伸びや非認知能力の変容をCBT (Computer Based Testing) により把握する「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の実施及び結果分析と活用
- (2) 活用力・対応力の育成
 - 言語能力を高めるとともに、知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて児童生徒の実生活とつなげて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進
 - ICTを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を充実
- (3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び
 - 学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりするなど、児童生徒が主体的に学習に取り組む中で、課題解決型の授業を展開
 - 1人1台端末の活用やオンラインによる双方向授業など、多様な学習の形態や学習機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める取組を推進
 - 府立図書館の「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進
- (4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成
 - 交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成及び校種間連携の促進
- (5) 府立高校における魅力的な学び
 - 企業・大学・地域・海外等との連携など、学校の強みを生かした教育活動の推進
 - スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づいた各高等学校の特色・魅力ある教育の実現

【推進方策2】 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- ◆一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、豊かな人間性をはぐくむ教育、障害の有無や程度にかかわらず学べる教育、子どもの未来の礎をはぐくむ幼児教育を推進
- ◆いじめや暴力を許さない学級・学校づくりを徹底するとともに、不登校の子どもたちに寄り添う教育を推進

- (6) 人権教育の推進
 - 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
 - 教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の充実
- (7) 豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動
 - 道徳教育の推進体制の充実及び道徳教育の全体計画と別業、「特別の教科 道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
 - 「京の子ども 明日へのとびら」などの効果的な資料や体験活動等を通して、多様な他者を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導を充実
 - 「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」を踏まえ、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うための読書活動の推進
- (8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育
 - 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
 - 障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実
- (9) 人格形成の基礎を培う幼児教育
 - 架け橋期コーディネーターを活用した研修支援などを通して、全ての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための協働体制の構築とカリキュラムの充実
- (10) いじめや暴力行為の防止対策の充実
 - いじめ・暴力行為の未然防止や早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応と「スクールサポーター」等との積極的な連携や生徒指導体制の充実
- (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障
 - 不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所及び学びの場づくりに向けた学校内外での支援の充実、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実

【推進方策3】 健やかな身体の育成

- ◆「スポーツごころ」*1をはぐくむ教育やライフステージやライフスタイルに応じた誰もが親しむ生涯スポーツを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を展開
- ◆地域との協働による多様な部活動を推進するとともに、世界で活躍するトップアスリートを育成

- (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実
 - 発達段階に応じた体力・運動能力の課題解決に向け、「京の子ども元気なからだスタンダード」など「体力向上推進プロジェクト」の取組と小学校等での「運動遊びガイドブック」の活用を推進
 - 地域や学校の現状に応じて、持続可能な運動部活動体制の推進と「運動部活動指導ハンドブック(改訂版)」を活用した指導の充実・工夫改善
 - ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学校や地域で学ぶ機会の充実
- (13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応
 - 薬物乱用防止教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
 - 食に関する指導の全体計画に基づく教科等横断的な指導の充実及び学校給食等を通じた地域の食文化等の理解を深める取組の推進
- (14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上
 - ジュニア選手の発掘・育成を核としたアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

*1 「スポーツごころ」とは、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心のありようの総称である。京都府教育委員会では、「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的、かつ、計画的に推進している。(参考:『第2期京都府スポーツ推進計画』(令和6年4月))

【推進方策4】 学びを支える教育環境の整備

- ◆いかなるときも子どもたちの学びを止めない学校危機管理体制^{*2}を整備し、一人一人の学びを支えるきめ細かな教育や生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育を推進
- ◆優れた教員による新しい時代の豊かな教育を創造し、学校施設の整備充実を図るとともに、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境を整え、子どもたちの学びを支援

(15) 安心・安全を守る学校危機管理

- 各地域・学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び危機対応能力の育成と安全教育の計画的な実施
- 児童生徒の学びを自分自身で続けていくために、「まなびのバイキング」や「算数・数学ナビつ〜」などの学習支援教材の活用を推進
- 大規模災害時に被災した学校の早期再開支援と平時の学校の防災力を高める京都府災害時学校支援チーム（D-EST京都）の計画的な運用

(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

- 就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した様々な理由で困難な状況に置かれている子どもへの支援
- 子どもの発達段階に応じたつまづきを克服する学習支援や日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の充実

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

- 体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善
- 少人数教育や教科担任制など「新しい時代の学校教育」における学習指導や評価の研究を推進し、課題の解決に向けた校内研修やWebを活用した研修を充実

(18) 教職員がいそいそと子どもに向き合える環境づくり

- 教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革と教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境づくり

(19) 府立学校の整備促進

- ICTを活用した創造的な授業の実現及び生徒の情報活用能力の育成のため、時代の変化と社会のニーズに対応した、クラウド環境も含めたICT環境を整備

*2 新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための臨時休業や様々な接触防止の対策等を経る中、学力の保障のみならず、全人的な発達・成長を保障するという役割、他者と安全・安心につながるができる居場所・セーフティネットとしての福祉的役割など、学校が持つ様々な役割が改めて実感をもって理解された。大規模地震等がいつ起きてもおかしくない状況の中で、学校における防災対策を推進するとともに、子ども一人一人の健康や安全に対する意識を向上させることも必要である。（参考：文部科学省『今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理』（令和6年9月18日））

【推進方策5】 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

- ◆社会全体で家庭を支え、応援する環境を整えるとともに、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を推進するなど、地域の教育力を活かす教育を展開
- ◆次代の社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育を推進し、施設や人材を有効活用する中で、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境を整備

(20) 家庭の教育力の向上

- 子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力、子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域・関係諸機関のネットワークの充実
- 児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び児童虐待の防止のための啓発の推進や研修の充実
- ネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援の充実

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

- 地域の特色を活かした体験活動や交流活動を行うなど、学校と地域が連携・協働した取組の充実
- 府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの展開）に向けた取組の推進
- 子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けるための取組の充実及びへき地校・小規模校及び複式形態等の特色を活かした教育活動の推進

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

- 家庭や警察等との連携により規範意識を醸成し、社会に参画するための基盤となる力の育成
- キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進や、ボランティア活動、主権者教育、消費者教育、環境教育などを通じて、自ら判断し、行動できる資質や能力の育成

(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

- 子どもたちや府民の体験活動及び学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市町村所管の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化

【推進方策6】 文化振興と文化財の保存・継承・活用

- ◆府内各地の文化財を地域の誇りとして適切に保存・継承・活用するとともに、伝統・文化の継承による新たな文化の創造を推進
- ◆子どもたちが様々な文化芸術に親しみ、本物に触れる機会を充実するなど、京都の文化力を活かした教育^{*3}を展開するとともに、地域との協働による多様な部活動を推進

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成

- 文化庁の京都移転を踏まえ、京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進

(25) 文化芸術に親しむ環境づくり

- 「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用

- 地元の文化財を活用した課題解決型の学習を実施するなど、学校教育と社会教育が連携して文化財の普及啓発を図る取組の推進

*3 「文化力」とは、「文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力」（文化庁）である。京都府では、令和元年策定の『京都府総合計画』（京都夢実現プラン）において、2040年を展望した「夢を実現する教育」の一つに、京都の文化力を活かした教育を掲げている。